

HIKARI

2024年9月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.409



光市新市誕生 20 周年記念事業

8月18日(日)～24日(土)

「光」と「食」のわくわくフェスタを開催

こどもから高齢者まで

楽しめます

Contents 「目次」

- 総合経済対策として給付金を給付／児童手当制度の拡充 2
- SMSを利用した納税催告を開始／送水管布設替工事に伴う通行規制 3
- はたちの集い／認知症への取り組み 4
- スポーツイベントのお知らせ 5
- 人事行政の運営等の状況を公表 6
- 光市新市誕生 20 周年記念式典を開催 22



総合経済対策として 給付金を給付します

①調整給付金

□対象（両方を満たす人）

■令和6年度の住民税が課せられている人

■定額減税対象者のうち定額減税しきれないと見込まれる人

□給付額

住民税所得割と所得税において、それぞれ定額減税しきれないと見込まれる額を合算した額（1万円未満は切り上げ）

※詳しくは市☎をご覧ください。



▲調整給付金☎

□給付金の申請方法

■「給付確認書」が届いた人は、必要事項を記入の上、10月31日（消印有効）までに返信用封筒で提出してください。

■「給付のお知らせ」が届いた人は給付をお待ちください。

②令和6年度物価高騰対応重点支援臨時給付金（一体支援枠）

□対象（両方を満たす世帯）

■令和6年6月3日時点の住民で構成される世帯

■令和6年度の定額減税前の住民税が非課税の世帯、または均等割のみ課税の世帯

※次の世帯は対象外です。

■令和5年度の住民税非課税世帯に対する7万円の給付金と均等割のみ課税世帯に対する10万円の給付金の対象世帯、当該世帯の世帯主だった人がいる世帯

■住民税課税者の被扶養者のみで構成される世帯

■1世帯最大10万円

■18歳以下の子ども1人につき5万円を加算

※詳しくは市☎をご覧ください。



▲臨時給付金☎

□給付金の申請方法

受給権者（世帯主）宛に確認書を郵送しますので、必要事項を記入の上、返信用封筒で提出してください。

市が課税状況を確認できない世帯の人は、申請書を添付書類とともに提出してください。

※申請書は市☎か窓口で取得してください。

□提出期限

10月31日（消印有効）



児童手当制度が拡充されます

10月から児童手当制度が改正されます。対象の家庭には案内を送付していますので、ご確認ください。

□手続が必要な人

次のいずれかに該当する人は手続が必要です。

- ①所得上限の超過により、児童手当を受給していない人
- ②高校生年代の児童のみを養育している人
- ③新たに施設入所（里親）等児童になる人
- ④新たに多子加算（3人以上）の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子を監護している人

□手続の方法

①～③に該当する人は、郵送か窓口で手続きしてください。

④に該当する人は、市☎に掲載または子ども政策課窓口に設置の確認書に必要事項を記入の上、提出してください。



▲市☎

※受給資格者が公務員の場合は職場に申請してください。市外住民の場合は住民登録地に申請してください。

□提出期限

9月30日（消印有効）

□主な改正内容

	現行	変更後 (10月分～)
所得制限	あり	なし
支給対象	中学生年代まで	高校生年代まで (18歳到達の最初の3月まで)
第三子以降（多子加算）	小学校修了前まで1万5,000円、以降は1万円	3万円
多子加算算定対象	18歳年度末まで	22歳年度末まで
支払月	10、2、6月 (年3回)	12、2、4、6、8、10月 (年6回)



SMS（ショートメッセージサービス）を利用した納税催告を開始します

問 収納対策課 ☎0833-72-1447

9月から、市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税など）の納付確認ができない人に対して、SMSで納税催告を送信します。

□送信対象

市税の未納者

※納付済みの場合でも、データ取り込みのタイミングなどにより、行き違いで送信する場合がありますのでご了承ください。

□送信内容

■メッセージ（例）

「光市収納対策課です。

○〇税の未納がありますので、指定した日までに納付してください。納付書がない場合はご連絡ください。」

※名前や住所などの個人情報記載しません。

■発信番号

次のどちらかが送信者欄に表示されます。

■0833-72-1447

■243056

□メッセージが届いた場合の対応

納税通知書などを確認

の上、指定期日までに収納対策窓口や金融機関などで未納の市税を納付してください。

指定期日までの納付が難しい場合は、必ずご連絡ください。相談または納付がない場合には、法の規定による滞納処分を実施する場合があります。

※届いたメッセージに心当たりがない場合も、ご連絡ください。

振り込め詐欺などに

ご注意ください

■送信するメッセージにメールアドレスやURLは記載しません。

■口座情報の聴取、ATMの操作やカード情報の入力をお願いすることはありません。

■不審なメッセージや電話などがあった場合は速やかにご連絡ください。



送水管布設替工事に伴う通行規制について

問 水道局工務課 ☎0833-71-0719

□工事場所



□工事期間 令和7年1月下旬まで（予定）
□工事場所 県道光玖珂線と主要地方道光柳井線との交差点付近

送水管の老朽化に伴い、地震に強い水道管への布設替工事を令和4年度から5か年計画で実施しています。今年度は、県道光玖珂線と主要地方道光柳井線の一部の区間で、片側交互通行での工事を予定しています。規制中は渋滞が予想されます。また、歩行者通路を設けますが、通行の際はご注意ください。



「はたちの集い」を開催します

今年度二十歳になる皆さんをお祝いするため、「はたちの集い」を開催します。

□日時 令和7年1月12日(日) 14時～(受付13時～)

□場所 市民ホール

□対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた人

□市内に住民票がある人への案内状の送付 12月上旬

□市内に住民票がない人の参加申込 「はたちの集い参加希望」と記載の上、

①氏名(ふりがな)、②生年月日、③送付先の郵便番号および住所(確実に届く住所)、④世帯主氏名

⑤電話番号を記入し、はがき、FAX、Eメールまたは市☒からお申し込みください。案内状を送りし

す。

11月29日(金)までに申し込んだ人は、当日配布するパンフレットに名前が掲載されます。



▲はたちの集い☒

企画運営委員の募集

一人ひとりが主役になれる「はたちの集い」の企画やプロデュースをしてみたい二十歳の人を募集します。希望者はEメールか市☒からお申し込みください。

【事前説明会】

□日時 9月11日(水)

時～(1時間程度)

□場所 教育委員会

【企画運営委員会】

□日時 9月25日(水) 19時～

□場所 教育委員会 ※月1～2回程度開催

※事前説明会に参加できない人も、企画運営委員になることができます。

※Zoomによるオンライン参加もできます。

申し込み・問合せ

文化・社会教育課
社会教育係(教育委員会)
〒743-0011
光井九丁目18-3
☎0833-72-2245
FAX 0833-72-2246
✉bunsya@edu.city.hikari.lg.jp

9月は認知症月間

認知症への取り組みについて

☒ 高齢者支援課地域包括支援係(あいぱーく光) ☎0833-74-3002

認知症の人やその家族が、安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、さまざまな取り組みを行っています。

□認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座を実施しています。

学校、地域、企業などに伺い実施しますので、希望する団体はお問い合わせください。

□認知症カフェ

認知症の人や介護者、地域の人などが気軽に集い、楽しく交流しながら、認知症への理解を深める場です。

現在、市内7か所で開催しています。場所や日時など、詳しくは市☒をご覧ください。か、お問い合わせください。



▲市☒

□もの忘れチェック

認知症は早期発見と適切な対応によって、症状の軽減や進行を遅らせることができます。

次の方法で確認、相談してください。

■認知症簡易チェックサイト

パソコンやスマートフォンなどから簡単に状態の確認ができるウェブサイトを市☒に開設しています。



▲市認知症簡易チェックサイト

■もの忘れ相談

もの忘れ、意欲低下などが気になる人やその家族を対象に、毎週水曜日に実施しています。電話予約の上、ご利用ください。

□介護者の集い

認知症の心配や介護の苦悩などを仲間と話し、共有する集まりです。

原則毎月第1木曜日の10時30分から12時まで、あいぱーく光で開催されています。※事前申し込みは不要です。



スポーツイベントのお知らせ

□HIKARIスポーツフェスタ 2024（競技スポーツの部）

10月14日(祝)のスポーツの日にちなみ、前後約1か月の期間で気軽にスポーツに触れることができる競技スポーツ種目の大会を開催します。

□競技スポーツ種目

日程	種目	会場
9月1日(日)	バスケットボールの部（女）	総合体育館
10月5日(土)	ソフトテニスの部	大和総合運動公園
10月6日(日)	バスケットボールの部（男）	総合体育館
	ソフトバレーの部	総合体育館
	ソフトボールの部	スポーツ公園
10月14日(祝)	バレーボールの部	勤労者体育センター
	グラウンドゴルフの部	スポーツ公園
	弓道の部	T A I K Oスポーツセンター田布施
10月15日(火)	卓球の部（第38回光市長杯卓球大会）	総合体育館
10月23日(水)	ゴルフの部	ユニマツト山口ゴルフ倶楽部
10月27日(日)	バウンドテニスの部 （第14回バウンドテニス光カップ）	大和スポーツセンター
12月14日(土)	バドミントンの部	総合体育館

※競技種目は、どなたでも参加できます。申込方法や競技内容など、詳しくはお問い合わせください。

□体力テストを実施します

あなたの体力年齢を確認してみませんか。

日時、対象者	10月23日(水) ①14時～（65～79歳の人） ②18時30分～（20～64歳の人） ※各1時間程度
会場	総合体育館
内容	①握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行 ②握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび ※運動ができる服装、屋内用シューズ、タオル、飲み物をご持参ください。
定員	各コース30人程度
申込方法	10月18日(金)までに、電話でお申し込みください。



人事行政の運営等の状況を公表します



「光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況の透明性を高め、その公平性を確保するため、本市職員の職員数、給与、勤務条件および福利厚生などを公表します。

■任免および職員数 (令和5年度)

□常勤職員

区分	令和5年度			【参考】令和6年度職員数(4月1日現在)
	職員数(4月1日現在)	採用者数	退職者数	
市	375人	11人	8人	386人
病院局	448人	31人	25人	441人
水道局	36人	4人	1人	39人
合計	859人	46人	34人	866人

※職員数は、人事交流や常勤再任用を加味した人数です。

□フルタイム会計年度任用職員

区分	令和5年度職員数(4月1日現在)	【参考】令和6年度職員数(4月1日現在)
市	43人	46人
病院局	105人	94人
水道局	0人	0人
合計	148人	140人

■競争試験および選考 (令和5年度)

□常勤職員

区分	競争試験				選考による採用者数
	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	
市	57人	25人	13人	13人	0人
病院局	60人	28人	28人	24人	3人
水道局	7人	5人	4人	4人	0人
合計	124人	58人	45人	41人	3人

□フルタイム会計年度任用職員

市職員55人、病院局職員13人を選考により採用しました。

■人事評価 (令和5年度)

市職員392人、病院局職員491人、水道局職員36人を対象に人事評価を行い、病院局職員36人を対象に勤務評定を行いました。

■給与

□職員給与費(一般会計) (令和6年度当初予算)

区分	職員数(A)	給与費		計(B)	一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当等		
常勤職員	332人	12億9,209万2,000円	7億7,909万8,000円	20億7,119万円	623万9,000円
フルタイム会計年度任用職員	40人	8,179万6,000円	3,931万4,000円	1億2,111万円	302万8,000円

※再任用職員を除いています。

※職員手当等には退職手当を含みません。

□職員の平均給料月額・平均年齢(一般会計) (令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
常勤職員	31万8,889円	42歳10月
フルタイム会計年度任用職員	18万3,189円	47歳1月

□常勤職員(一般行政職)の初任給 (令和6年4月1日現在)

区分	光市	国
高校卒	17万900円	16万6,600円
短大卒	18万4,600円	17万9,100円
大学卒	20万2,400円	19万6,200円

□フルタイム会計年度任用職員の初任給 (令和6年4月1日現在)

区分	光市
一般事務	16万2,100円

※標準的な職種区分である一般事務以外にもさまざまな職種があります。

□特別職の報酬等 (令和6年4月1日現在)

職名	給料・報酬月額	期末手当
市長	86万4,000円	6月期…2.225月分 12月期…2.225月分 ※別に20%加算
副市長	70万7,000円	
教育長	62万7,000円	
病院事業管理者	62万7,000円	
水道事業管理者	62万7,000円	
議長	45万6,000円	6月期…1.7月分 12月期…1.7月分 ※別に20%加算
副議長	39万9,000円	
議員	37万円	

人事行政の運営等の状況

□職員手当

区分	内容																
扶養手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■配偶者、父母など…6,500円 (職務の級が8級である職員は3,500円) ■子…1万円 (満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算…1人につき5,000円) 																
住居手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■持家…3,000円 ■借家(家賃などに応じ)…上限2万9,000円 																
通勤手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■交通機関利用者…運賃などの相当額 (上限5万5,000円) ■自動車など利用者(片道2km以上を距離に応じ17区分)…3,000円～4万3,300円 																
特殊勤務手当	徴収手当、職務手当など7手当13種類																
宿日直手当	勤務1回につき4,400円 ※勤務時間が5時間未満の場合は2,200円																
休日勤務手当	休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.225月分</td> <td>1.025月分</td> <td>2.25月分</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.225月分</td> <td>1.025月分</td> <td>2.25月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.45月分</td> <td>2.05月分</td> <td>4.5月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職制上の段階、職務の級などによる加算あり ※再任用職員の期末手当は各区分0.6875月分ずつ、勤勉手当は各区分0.4875月分ずつ、フルタイム会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当は一般職員と同率</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月	1.225月分	1.025月分	2.25月分	12月	1.225月分	1.025月分	2.25月分	合計	2.45月分	2.05月分	4.5月分
区分	期末手当	勤勉手当	合計														
6月	1.225月分	1.025月分	2.25月分														
12月	1.225月分	1.025月分	2.25月分														
合計	2.45月分	2.05月分	4.5月分														

(令和6年4月1日現在)

区分	内容																		
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ■勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100 ※22時～翌日5時までは×150/100 ■週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 ※22時～翌日5時までは×160/100 ■1か月60時間を超える時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×150/100 ※22時～翌日5時までは×175/100 																		
管理職手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■部長級の職員 職務の級が8級 7万2,400円 職務の級が7級 6万9,300円または 4万7,600円 ■課長級の職員 3万8,300円 																		
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ■週休日の勤務 部長級の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 ■平日の勤務(午前0時から午前5時の間の勤務) 部長級の職員 4,000円 課長級の職員 3,000円 <p>※2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額</p>																		
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定年・早期</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>24.586875月分</td> <td>19.6695月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.27075月分</td> <td>28.0395月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.709月分</td> <td>39.7575月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>その他の加算措置など</td> <td>定年前早期退職特別措置</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定年・早期	自己都合	勤続20年	24.586875月分	19.6695月分	勤続25年	33.27075月分	28.0395月分	勤続35年	47.709月分	39.7575月分	最高限度	47.709月分	47.709月分	その他の加算措置など	定年前早期退職特別措置	—
区分	定年・早期	自己都合																	
勤続20年	24.586875月分	19.6695月分																	
勤続25年	33.27075月分	28.0395月分																	
勤続35年	47.709月分	39.7575月分																	
最高限度	47.709月分	47.709月分																	
その他の加算措置など	定年前早期退職特別措置	—																	

■職員の勤務時間・その他の勤務条件

□勤務時間 (令和6年4月1日現在)

勤務を要する曜日	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日 (週38時間45分)	8時30分～ 17時15分	12時～13時

※標準的なものであり、勤務場所により異なります。

□育児休業の取得 (令和5年度)

区分	男性	女性
育児休業を取得したもの	8人	50人

□休暇制度 (令和6年4月1日現在)

休暇の種類	休暇の内容・日数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日を翌年繰越)
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内(結核性疾患は180日)
介護休暇	負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6か月以内(無給)
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など25種類

※フルタイム会計年度任用職員の年次有給休暇は、勤続年数に応じ10日～20日、病欠休暇は10日です。

人事行政の運営等の状況

■職員の分限および懲戒処分

□分限処分者数 (令和5年度)

処分の具体的事由	処分の種類				合計
	免職	休職	降任	降給	
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		12人			12人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少などにより廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

□懲戒処分者数 (令和5年度)

処分の具体的事由	処分の種類				合計
	免職	停職	減給	戒告	
法令に違反した場合					0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0人

■職員の服務

□営利企業等従事の許可等 (令和5年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0件

■退職管理

□退職者の再就職の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	令和5年度退職で管理または監督の地位にあった職員	うち営利企業等への再就職者数
市	2人	
病院局	4人	
水道局		
合計	6人	0人

■職員の福祉および利益の保護

□健康診断 (令和6年4月1日現在)

区分	内容
定期健康診断	市が実施する一般検診
胸部レントゲン検診	市が実施する一般検診
人間ドック	医療機関などが実施する総合検診(30歳以上の希望者)

□公務災害補償制度 (令和5年度)

加入団体	件数	概要
地方公務員災害補償基金山口県支部	7件	転倒、針刺し事故など

□勤務条件に関する措置の要求 (令和5年度)

係属件数…0件 措置要求件数…0件

□不利益処分に関する審査請求の状況 (令和5年度)

係属件数…0件 審査請求件数…0件

□職員共済事業

地方公務員法の規定に基づき、職員の元気回復などの事業を計画的に実施するとともに、地方公務員等共済組合法などの規定に基づき、市町村職員共済組合が実施する医療給付、年金給付などの諸事業に対して法令などに基づき経費負担するなど、職員の福利厚生を図っています。

また、光市職員共済会は職員の掛金と市からの交付金を主な財源に、慶弔、元気回復、健康増進事業などを実施しています。

■職員の研修

(令和5年度)

区分	延べ人数	内容
基本研修	2,163人	新規採用職員研修、中堅職員課程研修など
専門研修	3,005人	税務事務研修、防災研修など
その他	606人	ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修など



光花火大会

7月27日(土) 虹ヶ浜海岸

光の夏の風物詩である光花火大会が開催され、約3万5,000人が来場しました。今年は新市誕生20周年を記念し、迫力のある大輪の花火やメッセージ花火など2,500発が盛大に打ち上げられました。

海の家や露店が立ち並ぶ通りや砂浜に多くの人が訪れ、熱気を満喫していました。

島田人形浄瑠璃芝居保存会結成60周年奉納上演

7月28日(日) 市民ホール

島田人形浄瑠璃保存会の結成60周年の記念公演が行われ450人が来場されました。おめでたい時に上演する「寿式三番叟(ことばきしきさんばそう)」が初めて披露され、息の合った動きが観客を魅了していました。

約500年以上受け継がれてきた市が誇る伝統文化として、後世に引き継がれることを願います。



市長を目指そう!

未来リーダーミーティング

8月3日(土)、4日(日) 周防の森ロッジ

こどもたちのまちづくりへの参画や将来の担い手育成を目的に、市長と中学生・高校生が、野外炊事やグループワークを通して未来の光市について語り合う対話事業を実施しました。

まちの課題をポテンシャルと捉える柔軟な意見が飛び交うなど、まちの未来を自分事として考えるこどもたちの頼もしい姿が見られました。



中学生等海外派遣事業報告会

8月7日(水) 教育委員会

国際社会に貢献できる人材を育成するため、海外派遣を実施しており、新市誕生から昨年までの間で170人の生徒が海外で貴重な経験をしています。

今年は中学生13人がオーストラリアに派遣され、英語でのコミュニケーションや異文化体験に挑戦しました。報告会では一回り成長したこどもたちの頼もしく晴れやかな笑顔がみられました。



市長「わ」日記



市川市長が参加した行事については、一部を市で紹介しています。

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(7月末現在)
 人口数 48,324 (-79)
 男性数 23,089 (-26)
 女性数 25,235 (-53)
 世帯数 23,488 (-19)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

9月16日(祝)に室積、光井、
 島田地区(月・木コース)の
 可燃ごみを臨時収集します。
 決められた時間までに市の

指定する袋で出してください。
 ④環境事業課生活環境係
 ☎ 0833-72-1470

町名・住居番号の表示 板を無料で交換します

玄関などに掲示している町
 名・住居番号や街区符号の表
 示板が色あせたり破損してい
 る場合は、無料で交換します。
 交換を希望する人
 は電話または窓口で
 お申し込みください。
 ※在庫がない場合は、
 後日郵送などでお渡
 します。



④都市政策課都市計画係
 ☎ 0833-72-1574

本人通知制度を ご利用ください

住民票の写しなどを第三者
 または本人の代理人による請
 求に基づいて交付したとき
 に、本人がその事実を確認す
 ることができます。この制度

を利用することで、不正な取
 得である疑いがあれば、早期
 に事実関係を究明することが
 できます。制度の利用には事
 前の登録が必要です。詳しく
 はお問い合わせください。

●対象 市内に住居登録がある
 (過去にあった)人、市内に本
 籍がある(過去にあった)人

●通知対象の証明書 住民票
 の写し(除票を含む)、住民票
 記載事項証明書、戸籍の附票
 の写し(除附票を含む)、戸
 籍謄本・抄本(除籍・改製原
 を含む)、戸籍記載事項証明書

●通知内容 証明書の交付年
 月日、証明書の種別、通数、
 請求者の種別(第三者、本人
 の代理人)

●登録申請受付 市民課戸籍
 住民係、大和支所住民福祉課

④市民課戸籍住民係
 ☎ 0833-72-1422

第2子以降の 保育料を無償化

9月1日から、2歳児クラ

ス以下の第2子以降児童の保
 育料を無償化します。

●対象 認可保育所、認定こ
 ども園、地域型保育事業所に
 入所する、市内在住で第2子
 以降の児童

●手続き 不要

④子ども政策課保育係(あい
 ぱーく光)
 ☎ 0833-74-3005

ヘルプマーク・カード

災害時識別用ベスト

障害者や妊娠している人な
 どが周囲の人に配慮や手助け
 をお願いしやすくする「ヘル
 プマーク」などを配布します。

●利用方法

①ヘルプマーク

かばんなどに装着し、周囲
 に援助や配慮を必要としてい
 ることを知らせます。



※裏側には氏名、連絡先、必
 要な手助けなどを書き込む

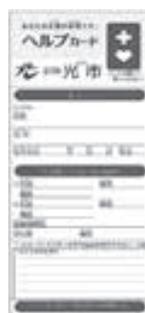
シールを張り付けます。

▼記入例

私の名前は
 ○○○○です
 住所：光市○○
 TEL：xx-xxxx
 私は耳が聞こえな
 せん。手紙をお願
 いします。
 ままです。

②ヘルプカード

支援してほしい事などを記
 入して、困ったときに周囲に
 提示します。



③災害時識別用ベスト

聴覚、視覚障害者やその支
 援者が災害時などに着用します。

●配布対象者

①② 市内在住、在勤、在学、
 市内事業所通所者などで手助
 けが必要な人(障害者手帳の
 有無は問いません。)

③ 聴覚、視覚障害者とその
 支援者

※詳しくはお問い合わせくだ
 さい。

④福祉総務課障害福祉係

(あいぱーく光)
 ☎ 0833-74-3001

募集



休日診療所受付

医療事務職員

光市休日診療所（内科・外科）の受付や会計業務を行う職員を募集しています。

●資格 医療事務関連資格

●執務について 9月から開始（日曜日、祝日に月1回程度および盆・年末年始の期間に数日）

※希望に応じます。

●勤務時間 8時30分から17時15分まで（うち1時間休憩）

●日当 1日1万1000円

※盆（8月14日、15日）、年末年始（12月31日～1月3日）は倍額、ゴールデンウィーク（4月29日～5月5日）は1.5倍額

●申込方法 履歴書に必要事項を記入しご提出ください。

※診療補助を行う看護師（または准看護師）や事務の補助員（資格不要）も募集しています。詳しくはお問い合わせ

ください。

☎健康増進課庶務予防係

（あいぱーく光）

☎0833-74-3007



第20回光市文化祭（文芸祭） 誌上短歌大会作品

●作品応募 1人2首以上

400字詰め原稿用紙使用

（右半分に未発表の作品、左半分に住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入）

※11月1日（金）必着

●出詠料 2首1000円

※現金書留に同封

●選者 香川哲三さん

●表彰日時 12月24日（火）

☎瀬戸内光（光市短歌大会事務局）

〒743-0102 三輪4

52

☎090-55263-1347

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

●参加資格 戦没者の遺児

●参加費 10万円

●実施地域および実施予定日

※かつこ内は申込期限

○フィリピン（1次） 11月

8日（金）～15日（金）（9月9日

（月）

○ソロモン諸島 11月24日

（日）～12月1日（日）（9月24日

（火）

○台湾・パシフィック海峡 令和7

年1月17日（金）～23日（木）（11月

15日（金）

○西部ニューギニア（特定地

域） 令和7年2月3日（月）～

12日（水）（12月3日（火）

○東部ニューギニア（特定地

域） 令和7年2月14日（金）～

21日（金）（12月13日（金）

○タイ（特定地域） 令和7

年2月20日（木）～27日（木）（12月

20日（金）

※この他の実施地域、日程など、詳しくはお問い合わせ

ださい。

☎真遺族連盟

☎083-925-1313

☎日本遺族会事務局

☎03-3261-5521



わらべうたとえほんの会

絵本の読み聞かせや、わらべうたあそびなどの講習会です。

●日時 9月19日（木） 10時～11時（受付9時45分～）

●場所 あいぱーく光

●対象 未就園児とその保護者およびファミサポ会員

●定員 先着20人

●申込方法 9月2日（月）から窓口、電話またはEメールでお申し込みください。

☎ひかりファミリー・サポート・センター（あいぱーく

光こども政策課内）

☎0833-74-3016

✉familysupport@city.hikari.lg.jp

hikari.lg.jp

★
★

夜間収納
相談窓口

相談窓口

★
★

水道夜間
支払窓口

支払窓口

★
★

水道夜間
支払窓口

支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 9月25日（水）

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-711-0700

クリーン光大作战

多くの皆様のご協力
ありがとうございました

悪天候のため1週間の延期となりましたが、7月21日(日)に「第50回クリーン光大作战」を開催し、児童生徒を含め参加者総数は、9,111人でした。

酷暑の中での実施となりましたが、皆様のご協力により、光市はさらに美しくなりました。来年度に向けて、改善策を検討していきますので、皆様のご協力とご参加をお待ちしております。

- ◆ 可燃物搬入量 約 49,295kg
- ◆ 不燃物搬入量 約 550kg

☎ 青少年センター
☎ 0833-72-2245



相談



司法書士無料成年後見 相談会(要予約)

- 日時 9月2日(月)～30日(月)の期間で希望する日時(平日)
- 場所 相談者が希望する県内の場所に相談員が訪問
- 対象 認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人や、将来の判断能力に不安な人を支える家族、支援者、福祉関係者など

● 相談内容 成年後見に関する相談

● 申込方法 住所、氏名、電話番号、相談内容、希望日時、希望場所を電話でお知らせください。

● 申込期間 8月19日(月)～9月30日(月) 9時～12時、13時～17時

☎ 0833-924-5220
☎ 0833-924-5220
☎ 0833-924-5220
☎ 0833-924-5220

司法書士無料法律相談 (要予約)

● 日時 9月19日(木) 9時～12時(1人30分程度)

● 必要申込

● 場所 市役所3階会議室

● 相談内容 多重債務、不動産登記、訴訟手続など

※多重債務は事前記入事項があります。申込時にお申し出ください。

● 定員 先着6人

● 申込方法 9月12日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください。

☎ 0833-72-1452
☎ 0833-72-1452

行政相談

定期的に相談を実施しています。お困りごとがあればお気軽にご相談ください。

※令和6年度から9月と10月が行政相談月間に定められました。

● 相談日/場所

○ 毎月第1木曜日/大和コミユニティセンター

○ 毎月第4木曜日/あいぱーく光

● 時間 9時～12時

● 費用 無料

※オンラインやEメールで総務省担当課に直接相談することもできます。

詳しくは
総務省 
をご覧ください。



▲総務省 

☎ 0833-72-1452

☎ 0833-72-1452

弁護士無料法律相談 (要予約)

● 日時 10月2日(水) 9時～12時(1人20分程度、要申込)

● 場所 市役所3階会議室



● 定員 先着18人

● 申込方法 9月25日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください。

☎ 0833-72-1452

☎ 0833-72-1452

不妊専門相談(要申込)

● 日時 10月18日(金) 16時～18時

● 場所 県周南健康福祉センター

● 対象 不妊・不育で悩む夫婦など

● 相談内容 不妊・不育に関する相談や情報提供など

※秘密は厳守します。

● 相談担当者

○ 山縣芳明医師(徳山中央病院産婦人科)

○ 佐々木直美さん(公認心理師、生殖心理カウンセラー)

● 申込方法 10月11日(金)までに電話でお申し込みください。

☎ 0833-72-1452

☎ 0833-72-1452

相談



杭^いの日（9月1日）

無料相談

表示登記に関する無料相談
会を実施します。

●日時 9月2日(月) 10時～
15時

●場所 山口地方法務局周南
支局

●相談内容 土地の分筆・合
筆・境界や地目変更など

●問い合わせ先 国土
調査士会
☎083-922-5975

講座



健康教室

【実は身近で危険な誤嚥^{ごえん}を知
ろう】

●日時 9月4日(水) 14時～
15時

●場所 大和総合病院6階大
会議室

●講師 村上由美（大和総合
病院 摂食・嚥下障害看護認

定看護師）

●参加費 無料

●問い合わせ先 大和総合病院
☎0820-48-2111

地域づくり市民講座

【放課後の教育力を問い直
す】

●日時 9月21日(土) 13時30
分～15時

●場所 地域づくり支援セン
ター

●内容 児童クラブ、学校
地域が手を組み成果をあげて
いる取り組みを紹介。

●講師 上野敦子さん（井関
ここにこクラブ）

●募集人数 先着40人

●参加費 無料

●申込方法 9月19日(木)まで
にお申し込みください。

●お問い合わせ先 市民活動ネットワー
ク（地域づくり支援センター）
☎0833-72-8880

●申し込み先 chikizukuri@city.
hikari.lg.jp

普通救命講習Ⅰ

●日時 9月8日(日) 9時～
12時（受付は8時30分～）

●場所 光地区消防組合消防
本部

●対象 中学生以上

●内容 成人を対象とした心
肺蘇生法・AEDの使い方な
ど（動きやすい服装で受講）

●定員 先着20人

●参加費 無料

●申込方法 光地区消防組
合の掲載の申込書に必要事
項を記入

の上、提
出してく
ださい。



▲消防組合

●お問い合わせ先 光地区消防組合中央消防署
☎0833-74-5605

●申し込み先 chou@19.city.hikari.lg.jp

危険物取扱者試験・ 準備講習会

準備講習会

（土）市内会場：調整中）
※受験地によって試験日が異
なります。詳しくはお問い合
わせください。
※市内会場では乙種第4類試
験のみ受験できます。

●受験料

甲種 7200円

乙種 5300円

丙種 4200円

●申込期間 8月30日(金)～9
月12日(木)

※申込方法など詳しくは消防
試験研究セン
ターをご覧ください。

【準備講習会】



▲消防試験研
究センター

●日時 10月19日(土) 9時～
17時

●会場 光地区消防組合消防
本部

●対象 乙種第4類の受験者

●募集人数 先着50人

●受講料 7000円（光地
区防災協会加入事業所の受講
者は4000円）

●申込期間 8月30日(金)から
定員に達するまで

※受講料とともに申し込み
ください。

●願書配布・申込先 光地区
消防組合消防本部、中央消防
署東出張所・北出張所

●お問い合わせ先 光地区防
災協会事務局（光
地区消防組合消防本部内）
☎0833-74-5602

スマホ・パソコン学習会

【ワード入門】

●日時 9月11日(水) 13時30
分～15時30分（パソコン持参）

●日時 9月25日(水) 13時30
分～15時30分（スマートフォ
ン持参）

【共通】

●場所 地域づくり支援セン
ター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●申込方法 8月26日(月)以降
にお申し込みください。詳し
くはお問い合わせください。

●お問い合わせ先 生涯学習センター
☎0833-72-3447

9月・10月は
動物の飼い方
マナーアップ強化期間

飼い主に守ってほしい5か条 

- 1 動物の習性を正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。
- 2 人への危害や鳴き声などによる近隣への迷惑の発生を防ぎましょう。
- 3 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術などをしましょう。
- 4 動物による感染症の知識を持ちましょう。
- 5 鑑札を首輪に装着し、飼い主を明確にしましょう。

～市からのお願い～ 

- 野良犬、野良猫への無責任なエサやりは大変な迷惑となります。行う場合は適正な管理をすることが最低限のマナーです。
- 犬を飼い始めたら必ず市に登録し、狂犬病予防接種と注射済証の交付を受けてください。
- 犬は、必ずリードを着けて散歩し、糞尿などはきちんと処理しましょう。
- 猫は、過ごしやすい室内環境を整えて、屋内で飼いましょう。
- 耳をV字カットした猫は避妊、去勢手術を受け、地域で管理されている猫です。地域猫活動への理解をお願いします。
- 愛護動物の虐待・遺棄は法律で禁止されています。

環境政策課環境保全係 ☎ 0833-72-1466

スマホ講座 (要申込)

スマートフォンの基本な利用方法や詐欺などの予防LINEの操作方法を学びます。

- 対象者 市民
- 参加費 無料
- 時間 13時30分～15時
- ※9月26日(木)実施の浅江コミュニティセンター安全講座のみ10時～11時30分となります。
- 会場および開催日(定員)

各回先着順

【基本講座】

- 室積コミュニティセンター 9月10日(火) (10人)
- 三島コミュニティセンター 9月18日(水) (10人)
- 塩田コミュニティセンター 9月27日(金) (8人)
- 島田コミュニティセンター 10月9日(水) (10人)
- 大和コミュニティセンター 10月11日(金) (8人)
- 光井コミュニティセンター 10月16日(水) (10人)

【安全講座】

- 浅江コミュニティセンター 9月26日(木) (10人)
 - 中島コミュニティセンター 10月10日(木) (10人)
 - 伊保木コミュニティセンター 10月15日(火) (10人)
 - 市役所 9月27日(金) (10人)
- 申込方法 開催前日までに電話でお申し込みください。
- 【LINE講座】
- 【申請情報・DX推進課】
☎ 0833-72-1419

視覚障害者向け
スマホ講習会 (要申込)

声を用いた操作、文字情報読み上げ機能など、便利に使える機能を学びます。

- 対象者 視覚に障害がある市民
- ※家族や同伴者と参加できます。
- 参加費 無料
- 会場および開催日(定員)
- 地域づくり支援センター 9月27日(金) (4人)、10月25日(金)、11月8日(金)、22日(金)、29日(金) (各6人)
- あいぱーく光 10月11日(金) (4人)

- ※各回先着順
- 時間 13時30分～15時30分
- 申込方法 9月20日(金)までに申込フォームからお申し込みください。



▲申込フォーム

【申請】ローカルラボ
☎ 080-8470-8011



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳未満無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

★光紙芝居定期上演

●日時 9月21日(土) 15時

●演題 「冠天神」(光井)

●観覧料 無料(入浴は有料)

【光紙芝居(末岡)】
☎ 080-33891-8940



●休館日 毎週月曜日

★光市新市誕生20周年記念事業
イルカコンサート
～あいのたね♥まごころ～

●日時 12月13日(金) 18時30分～(開場18時)

●チケット(全席指定)

○一般6000円、障害者5500円(9月14日(土)販売開始)

○文高会員 5500円(9月7日(土)先行販売開始)
※当日500円増

●プレイガイド 市民ホール、チケットぴあ、ローソンチケットなど



★第37回市民コンサート

市内で演奏活動をしている皆さんによる音楽会です。

●日時 9月15日(日) 13時～(開場12時30分)

●場所 大ホール

●入館料 無料



●休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロツジ
毎月第3日曜日限定で、ロツジを無料で利用できます。

●日時 9月15日(日)

①施設利用 9時～16時(受付9時～)

②カヌー体験 13時～15時30分

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族

●募集組数 ①家族15組 ②家族12組(先着)

●会費 無料

●申込方法 8月28日(水)～9月13日(金)に電話でお申し込み

ださい。詳しくは市(市)を(市)をご覧ください。



▲市(市)

★第65回森もりひろば

●日時 9月23日(休) 10時～15時(受付9時30分～)

●内容 外遊び、絵本の読み聞かせなど

●対象 赤ちゃん～小学生

●募集人数 先着90人

●参加費 400円

●申込方法 住所、保護者氏名、電話番号、子どもの名前(ふりがな)、年齢を記入の上、Eメールでお申し込みください。

●申込期限 9月19日(木)

●(市)森もりひろば(市) (市)

kanbe_hiroko@yahoo.co.jp

★ボーイスカウトと遊ぼう!!
ワクワク自然体験あそび～森の中のレストラン～

●日時 10月6日(日) 10時～15時(受付9時30分～)

●内容 ペットボトルでパン作り、親子ふれあいゲームなど

16時

●対象 年長～小学3年生のこどもとその家族

●募集人数 先着15家族

●参加費 500円

●申込方法

申込フォームからお申し込みください。
▲申込フォーム

●申込期間 9月1日(日)～15日(日)

●(市)ボーイスカウト光第2団(市)

090-8338-0513



●休館日 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日も)、祝日、第1火曜日

★光市小学校科学作品展
夏休みを中心に取り組んだ市内小学生の科学作品を展示します。(優秀作品は県展サイエンスやまぐちへ出品)

●日時 9月28日(土) 10時～16時

16時

<p>令和6年12月まで 要事前予約</p> <p>相談無料</p> <p>令和6年12月まで 要事前予約</p>		<p>広告</p>
<p>専門家による相談窓口を開設しています ～創業・事業承継専門家派遣等事業(普及啓発事業)～</p> <p>創業を目指す方</p> <p>○内容：創業を目指す方もしくは創業後5年以内の方に対し、専門家が創業・継業に必要な知識の習得や創業者が有する課題解決のため必要な助言を行います。</p>	<p>事業承継をお考えの方</p> <p>○内容：事業承継をお考えの事業者に対し、専門家が事業承継に係る税金や相続問題、承継計画策定など幅広い課題解決のため必要な助言を行います。</p>	
<p>●その他、経営上のさまざまな相談にも応じます。お気軽にお越しください。 ●原則、2週間前までの事前予約が必要ですので、電話などでお申し込みください。日程調整の上、相談日を決めさせていただきます。 ◆申込先・問合せ◆ 光商工会議所 光市島田4-14-15 ☎0833-71-0650</p>		



◎休園日 第2・第4水曜日

★ヨガ体験教室（募集）

●日時 9月14日(土) 18時30分～19時30分（雨天中止）

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん（全米ヨガライアンスRYT500）

●参加費 600円

●持参物 ヨガマット、タオル、レジャーシート、飲み物

※動きやすい服装

●申込方法 当日、会場で受け付けます。

★第9回冠山山野草展

【山野草盆栽と書画の「ニッポレーション」】

●日時 9月21日(土) 9時～17時、22日(祝) 9時～16時

●場所 研修室

●その他 山野草などが当たる抽選会（なくなり次第終了）や22日(祝)13時30分から山野草オークションを開催します。

★秋の山野草展

ひかり山草会の会員が育てた秋の山野草を展示します。

●日時 9月28日(土) 9時～17時、29日(日) 9時～16時

●場所 研修室



◎入館料 260円／団体（20人以上）200円（高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者一人は無料）

◎休館日 毎週月曜日（祝・休日の場合は翌日）、第1火曜日

●南米パラグアイの虹色レース～ニヤンドウティ展～

ニヤンドウティはパラグアイの伝統工芸のレース編みです。

●会期 9月14日(土)～23日(祝)

●展示者 川村寧子ニヤンドウティ教室

●邦楽演奏会「秋風のもとで」

光・邦楽「虹の会」による

演奏で憩いのひと時をお楽しみください。

●日時 9月21日(土) 13時30分～15時30分（荒天中止）

●入館料 無料



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

40歳からの「仕事の壁」を越える勝間式思考（勝間和代）
歴史を旅する世界地図鑑（ケヴィン・J・ブラウン）
フランス料理図鑑（山口杉朗）
「何回説明しても伝わらない」はなぜ起こるのか？（今井むつみ）

幸せになるためのサイエンス脳をつくり方（武田邦彦）
名医が教える！目のトラブル解決大全（平松類）

につぼん味噌蔵めぐり（岩木みさき）

10代を支えるスポーツメンタルケアのはじめ方（小塩靖崇）
六月のぶりぶりぎっちゃん（万城目学）

君はどう生きるか（鴻上尚史）

【児童書】

13歳からの「傾聴力」向上バイブル（岩松正史）
ポケモン空想科学読本1（柳田理科雄）
小学生のお料理ブック2 ゼくんぶひとりできちやう！（新谷友里江）

作ってびっくり！科学脳をきたえる！うごくおもちゃ工作（K&B STUDIO）

あなたの国では（小手鞠るい）
こころころころ（北村みなみ）
いやっ！といえないノニ（ジュヌヴィエーヴ・コテ）

おきかなねんね（さかなのおにいさんかわちゃん）
テントーむし（鈴木のりたけ）

ほか

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし
地域社会で働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940

60歳以上の健康で働く意欲のある方
【入会説明会】毎月第2・第4火曜日
9月10日(火)、24日(火)
10月8日(火)、22日(火)

【出張説明会】
10月23日(水) 浅江コミュニティセンター
10時から開催

広告

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次に「1」を押してください。

国民年金の任意加入制度をご存じですか

国民年金には、本人の申し出により保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の受給権の確保や増額ができる「任意加入制度」があります。

○任意加入の条件

次のすべての条件を満たす人が任意加入できます。

- 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
 - 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
 - 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
 - 厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
 - 日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動(医療滞在または医療滞在者の付添人)」や「特定活動(観光・保養などを目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者)」で滞在する人ではない人
- 上記の人に加え、「年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人」や、「外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人」も加入することができます。

※保険料の免除はできません。保険料の納付方法は、原則口座振替です。

消費生活 相談



*事業者に意見を伝えるときの留意点

消費者が事業者意見などを伝えるときは、以下のポイントを参考に、冷静に対応しましょう。

【意見を伝えることでの効果】

- より良い商品開発、サービス対応につながり、社会全体の利益になる。
- 不具合があった場合、再発防止や適切な商品管理につながる。
- 消費者の問題解決につながる。

【意見を伝えるときのポイント】

- 一呼吸おいて、冷静になりましょう。
- 問題点を整理したうえで、要求したいこととその理由を明確に伝えましょう。
- 事業者の説明も冷静に受け止めましょう。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【6】小型犬用抱っこひもバッグ
- 【7】犬用おしっこ・うんち消臭除菌スプレーと詰替

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【6】健康ステッパー 【7】シニア用歩行器
- 【8】折りたたみ自転車 【9】冷蔵庫(単身用)

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



◀【41】ベビーカー



【46】ベビーチェア▶

【42】ベビーベッド 【50】バウンサー

※上記以外にも、子ども服や絵本などがあります。

あなたの健康プラスアップ

高齢者のご相談は地域包括支援センターへ！

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようお手伝いします。
 介護だけでなく、医療や生活に関することなどさまざまな面から支援しますので、心配や不安なことがあれば、気軽にご相談ください。

□問い合わせ

- 室積・光井地区、大和地域：東部地域包括支援センター ☎ 0833-74-3061
- 浅江地区：西部地域包括支援センター ☎ 0833-74-2000
- 牛島・島田・上島田・中島田・三井・周防・浅江地区：基幹型地域包括支援センター ☎ 0833-74-3002

＊認知症支援を促進！チームオレンジの取り組みについて

チームオレンジとは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人やその家族を支える仕組みです。

地域包括支援センターでは、講座の開催や認知症に関する相談などにより、取り組みを促進しています。

- 対象 地域で活動している、サロンや趣味のグループなどの団体
- 主な活動 認知症の人やその家族の意向を聞きながら、団体の活動の中でできる支援を行う。
- 認定方法 認知症サポーター養成講座と認知症サポーターステップアップ講座の受講後、団体を「チームオレンジ」として認定します。

詳しくは基幹型地域包括支援センターにお問い合わせください。

9月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	窓口	その他
1歳児・2歳児お誕生相談（要予約）	5日(木) 17日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	こども家庭課	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、 ご案内用紙
食育相談（要予約）	5日(木) 17日(火)	9:00～11:00 13:30～15:30	健康増進課	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ（お持ちの人）
歯の健康相談（要予約）	5日(木) 17日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	健康増進課	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 ※左記以外の日程でも調整可能 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談（要予約）	10日(火) 24日(火)	9:00～11:00	健康増進課	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳（お持ちの人）
こころのホッと相談（要予約）	10日(火) 24日(火)	13:30～15:30	健康増進課	内 容：保健師などによる心の健康相談

※電話による相談も随時受け付けています。（こども家庭課 ☎0833-74-1108、健康増進課 ☎0833-74-3007）
 ※実施場所はあいぱーく光です。

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内（光井二丁目2-1）
 - 診療時間 9時～17時
 - 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。
 ご確認の上、受診してください。

9月の診療日	診療科目（※）	
	内科系	外科系
1日(日)	内科	外科
8日(日)	内科	外科
15日(日)	内科	眼科
16日(祝)	内科	外科
22日(祝)	内科	皮膚科
23日(休)	内科（小児科）	耳鼻科
29日(日)	内科（小児科）	外科

＊周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内（周南市孝田町1-1）
- 診療時間（夜間は日曜・祝・休日を含む毎日）
【夜間】19時～22時（受付21時30分まで）
【日曜・祝日】9時～12時、13時～17時
（受付各診療終了30分前まで）
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

＊小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
 - 対象 15歳未満の子ども
 - 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (祝)	●祝日の可燃ごみ収集(室積、光井、島田地区)	23 (休)	
17 (火)		24 (火)	
18 (水)	●スマホ講座(13時30分～、三島コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1419 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所)	25 (水)	●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局) もの (下表参照)
		26 (木)	●スマホ講座(10時～、浅江コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1419 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) 行政 人権 (下表参照)
19 (木)	●司法書士無料法律相談(9時～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1452 ●わらべうたとえほんの会(10時～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3016		●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)
		27 (金)	●スマホ講座(13時30分～、塩田コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1419 ●スマホ講座(13時30分～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1419
20 (金)		28 (土)	●秋の山野草展(9時～、29日まで、冠山総合公園) ●光市小学校科学作品展(10時～、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
21 (土)	●第9回冠山山野草展(9時～、22日まで、冠山総合公園) ●日本語交流サロン(10時～、三島コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1407 ●地域づくり市民講座(13時30分～、地域づくり支援センター)※要申込 ☎0833-72-8880 ●邦楽演奏会「秋風のもとで」(13時30分～、ふるさと郷土館) ●紙芝居の定期上演(14時～、ゆーぱーく光)	29 (日)	●光まつり(市民ホール周辺)
		30 (月)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)
22 (祝)			

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	5日(木) 9時～12時 26日(休) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	5日(木) 9時～12時 19日(休) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	5日(木) 9時～12時 12日(休)、26日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	11日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く。水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2024

9月 お知らせカレンダー

1 (日)	●柳田理科雄先生講演会 (13時30分～、市民ホール) ※要申込 ☎0833-72-1440 ●伊藤公資料館企画展オープニングセレモニー (10時～、伊藤公資料館)	9 (月)	
2 (月)		10 (火)	●スマホ講座 (13時30分～、室積コミュニティセンター) ※要申込 ☎0833-72-1419
3 (火)		11 (水)	
4 (水)	●健康教室 (14時～、大和総合病院) もの (右下表参照)	12 (木)	年金 もの (右下表参照)
5 (木)	行政 心配 人権 (右下表参照)	13 (金)	人権 (右下表参照)
6 (金)		14 (土)	●南米パラグアイの虹色レース～ニヤンドウティ展～ (9時～、23日まで、ふるさと郷土館)
7 (土)	●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3030	15 (日)	●家族ふれあいの日 (9時～、周防の森ロッジ) ※要申込 ☎0833-77-5789 ●第37回市民コンサート (13時～、市民ホール)
8 (日)	●普通救命講習Ⅰ (9時～、光地区消防組合消防本部) ※要申込 ☎0833-74-5605 ●マイナンバーカード申請・交付 休日窓口 (9時～12時、市役所)		

「見たい！知りたい！聞きたい！
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課 ☎0833-72-1532



平成18年の植樹の様子

知っていますか？里帰りしたシンジュの木

正門町緑地（中央五丁目）内の戦没者慰霊碑の近くに植えられている「シンジュの木」は、広島県の平和公園脇にかかる本川橋に自生していた木です。

本川橋は原子爆弾などが原因で崩壊しましたが、終戦前日の空襲で壊滅した旧光海軍工廠の廃材（鋼材）を使って再建されました。

橋の隙間にいつしか芽吹いた木は、平成18年11月に当時広島市に在住していた元光海軍工廠動員学徒の友清 坦氏をはじめ、光市連合遺族会関係者の手によって本川橋の故郷の旧光海軍工廠正門近くに里帰りしました。

力強く光の大地に根を生やし、育つ姿は、まさに平和の象徴のようです。これからも「シンジュの木」が私たちの安全・安心な生活を見守ってくれることでしょう。

20th
Anniversary

光市新市誕生 20 周年 記念式典を開催します

～ありがとう 20 年 つながろう人と かがやこう未来へ～

平成 16 年 10 月 4 日に旧光市と大和町が合併し、現在の光市が誕生して本年で 20 周年を迎えます。20 周年の節目を市民や地域の皆さんとともに祝いするため、記念式典を開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

日 時 10 月 5 日(土) 10 時～

場 所 市民ホール

内 容 功労者表彰、中学生による発表、ダンスパフォーマンス、ロビー展示など

問合せ 総務課総務法令係 ☎ 0833-72-1401

式典のほかにも 20 周年を記念するイベントなどが盛りだくさん！皆さん奮ってご参加ください。

- 8 月 25 日 きかんしゃトーマスファミリーミュージカル
- 9 月 1 日 オーサービジット事業（校外編）柳田理科雄先生講演会
- 9 月 1 日～ 東行記念館・伊藤公資料館連携企画展
- 9 月 21 日～ スポーツイベント
- 9 月 29 日 光まつり
- 10 月 15 日 石川佳純選手講演会
- 11 月 10 日 ひかりふるさとまつり



▲市HP

※詳しくは市HPをご覧ください。

※御渚印は冠山総合公園ひかり花館内の光市観光協会事務局で販売中
(なくなり次第、販売終了)

表紙の紹介

「光」と「食」の
わくわくフェスタを開催

▼「光」と「食」をキーワードに、市の魅力を市内外に発信し新市誕生 20 周年を盛り上げるイベントが始まり、オーピングセレモニーでは、参加者全員がクラッカーを鳴らし、幕開けを祝いました。▼屋内での「光」を使ったデジタルコンテンツでは、書いた絵が動く様子や気球で世界を旅するバーチャル体験などをこどもだけでなく大人も楽しんでいました。▼屋外のキッチンカーでは、市内外から集まった「食」を多くの人が味わっていました。▼「光」という言葉には、前向きなイメージがあります。この唯一無二の市名を誇りに、これからもまちを照らしていきたいと思います。

